

次のとおり公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

平成29年7月21日

北海道根室振興局長 中田 克哉

1 業務の概要

- (1) 業務名
道東の水産加工業高度化支援事業委託業務
- (2) 業務の目的
根釧地域では、ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁業の禁止によりこれまで同漁業が行われていた時期においては、漁業のみならず水産加工業においても、さけ・ます製品の原料確保に影響を受ける状況にあり、事業内容の再構築や高度化による雇用・経済の維持向上が課題となっている。このため、根室・釧路地域の水産加工業者等に対し、事業の再構築・高度化に向けた新たな事業展開の検討を促し、各々の事業者に適した事業構造の転換の促進を図るため、民間企業による柔軟かつ効果的な内容により、水産加工業において経営環境の変化への対応をしつつ新商品開発等を行った事例を紹介するセミナー及び事業再構築の円滑かつ適切な実施を促す個別相談会を行う。
- (3) 業務の内容
ア 水産加工業における商品開発及び販路開拓等に係る経営革新の事例を紹介するセミナーの開催
イ 事業再構築の円滑かつ適切な実施を促す個別相談会の開催
- (4) 委託期間
契約締結の日から平成30年3月9日（金）まで

2 参加資格

- (1) 複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む）による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする。
- (2) 単独法人等は、次の要件を全て満たしていること。
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
ウ 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
エ 暴力団員及び暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団と密接な関係を有する事業者（以下「暴力団関係事業者等」という。）でないこと。
オ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
（ア）道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
（イ）本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
（ウ）消費税及び地方消費税
キ 次に掲げる届け出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
（ア）健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
（イ）厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
（ウ）雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

3 企画提案の審査基準

- (1) 企画提案者の適格性
- (2) 企画提案内容の目的適合性及び業務遂行方法の妥当性

4 手続き等

- (1) 担当部署
ア 名称
北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課
イ 所在地
〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
ウ 連絡先
電話：0153-23-6829 F A X：0153-23-6223
- (2) 企画提案に関する説明書及び企画提案指示書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成29年7月21日（金）から平成29年8月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで）
イ 交付場所
（1）に同じ。なお、北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課のホームページ（<http://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 資格審査申請書の提出期限、提出場所及び提出方法
ア 提出期限
平成29年8月4日（金）（必着）
イ 提出場所
（1）に同じ
ウ 提出方法
持参又は郵送（郵送は、配達記録、簡易書留、書留のいずれかの方法によること）
- (4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
ア 提出期限

平成29年8月10日（木）（必着）

イ 提出場所

(1)に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送は、配達記録、簡易書留、書留のいずれかの方法によること）

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約書作成の要否
要する
- (3) 企画提案内容に関するプレゼンテーション
詳細は、企画提案指示書において定める。